

知的財産戦略本部 構想委員会（第7回）

日 時：令和2年5月14日（木）10：00～12：00

場 所：Web開催

出席者：

【委員】渡部座長、梅澤委員、大崎委員、太田委員、落合委員、喜連川委員、久貝委員、杉村委員、瀬尾委員、田中委員、中村委員、林委員、堀委員、宮島委員、山田委員、山本貴史委員、コーカー委員

【政務】竹本内閣府特命担当大臣

【事務局】三又局長、小林参事官、田渕参事官、吉弘企画官

1. 開会

2. 議事

「知的財産推進計画2020」（素案）について

3. 閉会

○小林参事官 それでは、定刻になりましたので、開始させていただきます。本日も御多忙のところ御参集いただきまして、誠にありがとうございます。知財事務局の小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

前回同様、ウェブ会議ですので、最初にちょっと注意事項について御説明してまいります。

会議中ですけれども、ノイズを防ぐために発言時以外はマイクのミュートをお願いいたします。事務局のほうで気づけばミュート操作をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

後ほど意見交換がございますが、前回と同様に「挙手」ボタンもしくはカメラの前で挙手のジェスチャーをしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

発言される際は、マイクがミュートになっていますので、ミュートを解除していただき、発言が終わりましたら、先ほど御案内しましたけれども、再度マイクをミュートにさせていただくようお願いいたします。

また、突然ネットワークが途切れてしまったとか声がちょっと聞きづらいなどのトラブルが発生いたしましたら、使い方ガイドを前回お送りさせていただいていますが、そちらに電話番号がございますので、そちらのほうに御連絡いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから「知的財産戦略本部第7回構想委員会」を開催いたします。改めまして、進行を務めます知的財産戦略推進事務局の小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日も、御多忙のところ御参集いただきまして、誠にありがとうございます。今回も前回と同様、ウェブ開催とさせていただきますけれども、本日も多くの委員の方々に御参加いただいております。改めてお礼申し上げます。

本日ですが「『知的財産推進計画2020』（素案）について」の議論といたしまして、事務局から資料を御説明し、その後、委員の皆様との意見交換とさせていただきます。

知的財産推進計画2020取りまとめに向けた構想委員会は本日で最終回となりますので、多くの御意見を賜りたく存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、連絡事項になりますけれども、本日はパブリックビューイング的に、別室にて報道の方に音声のみ傍聴が可能となっておりますので、ここで御案内いたします。

それでは、委員の御紹介に移らせていただきます。本日は川上委員、小谷委員、迫本委員、米良委員、そして、山本正己委員から御欠席の連絡をいただいております。

続きまして、資料の確認ですが、昨日といたしますか、つい直前になりますけれども、事務局からメールで御連絡させていただきました。直前になり、大変恐縮でございます。

本日使用する資料は「知的財産推進計画2020素案概要」と「知的財産推進計画2020素案」となります。本日は主に素案について御説明・御議論いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、これらの資料につきましては、通常ですと机上配付なる表現をしておりますが、委員限りとさせていただきますので、御配慮のほう、よろしく願いいたします。

また、構想委員会の地域価値ワーキンググループにて議論された内容につきまして、報告書の取りまとめが行われましたので、それについても配付してございます。後ほど御説明のために、その報告書を使用いたします。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これからの議事進行につきましては、渡部座長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願います。

○渡部座長 おはようございます。それでは、これから議事に入らせていただきます。

本日は竹本大臣に御出席いただくことになっております。竹本大臣の入室は11時30分頃の予定となっております。

それでは、最初に事務局より「知的財産推進計画2020」（素案）について説明をお願いいたします。

局長からお願いいたします。

○三又局長 皆さん、おはようございます。お忙しいところ、ありがとうございます。知財事務局長の三又でございます。

私のほうから、まず、この素案の総論部分に当たります2ページの「2. 『ニュー・ノーマル』と知財戦略」という部分について御説明いたします。

これは前回、4月24日のときにもほぼ同じぐらいの分量の案をお示しして、いろいろな御意見をいただきました。様々な御意見を構想委員会のメンバーの皆さんをはじめ、それ以外にもいろいろ有識者の方の御意見なども踏まえまして、少しいろいろ書き直したところがございますので、その直したところを中心に御説明いたします。

まず「（1）基本認識」で、これはパラグラフが3つございますけれども、2番目のパラグラフの後半、それから、3番目のパラグラフは全く新しく書き加えました。ここのポイントはニュー・ノーマルという言葉の定義といいますか、位置づけを、前の案では単にコロナ後の変容した新しい常態、新しい日常ということで書いてあったのですが、そうではなくて、我々、知財戦略を「価値デザイン社会」、それから「Society5.0」を目指して進めてきている中でこのコロナが起こって、このコロナによってもたらされた状況というのは「価値デザイン社会」や「Society5.0」への変化というものが加速されるといいますか、ある意味、一気に実現するような環境になっているという認識で、そういうものとして、今、大きな変革が起きて「価値デザイン社会」や「Society5.0」が実現した姿がニュー・ノーマルであるというふうに、それを目指すのだというふうに捉え直しをしまして、それに併せて書き直しております。

第2パラグラフの15行目「その過程でコロナ・パンデミックした」というのは誤植で「その過程でコロナ・パンデミックが発生した」というふうに書かなければいけないのですが、その後の「平時においては」というところから新しいところですが、平時においては、連続的な変化だったのですが、新型コロナは劇的に、社会全体のリモート化・オンラ

イン化や人々の行動変容、それから、その変化に対する人々の高い受容性をもたらしている。「価値デザイン社会」や「Society 5.0」が一気に実現する非連続的な社会変革が可能な千載一遇の機会が訪れているということで、こうした中で我が国が社会変革を達成した姿としてのニュー・ノーマルを目指すべきであるということを書いています。

さらにその次のパラグラフで、このニュー・ノーマルに向けた対応の巧拙とスピードは決定的に競争力に結びつくものであって、実際に様々な技術の実装であるとか、制度の変更であるとか、複数主体の連携といった様々な、これはこの後にいろいろと例も出てきますけれども、そういうことで、コロナ対応でいろんな取組が進んでいますが、これらはある意味で、平時だったらなかなかすることが難しいような「実証実験」が図らずもコロナゆえに社会でたくさん急速に行われている。それを「実証実験」と見立てて、その結果を評価して、意味ある示唆を抽出して、新たな制度設計とかプロジェクトに結びつけるような政策的な対応が決定的に重要なのではないかということを書かせていただいて、これをやるのはまさに今しかないわけなので、これから2～3年ぐらいの間に集中的に政府が取り組むべきなのだということを書いております。この機を逃せば、コロナ後、これは世界各国も同じことを考えて、中国などもやってくるので、コロナ後のニュー・ノーマルにおける世界の中で、我が国の致命的な後れになるおそれもあるので、やらなければいけないということを明確に書いたのが（1）のところでございます。

（2）以下、修正点で、3ページの（2）の「①文化産業等に対する影響と対策」のところの14行目ですが「また、本分野には」というところの3行は新しく書き加えさせていただきました。この広い意味での文化産業の危機的な状況を、元の案でも書いてはあったのですけれども、そこの危機感がまだ足りないという御指摘もあったので、事業継続が困難になることが想定されるという一文を加えております。

その下、27行目のところで、ここは事実即して、このオンライン配信のところの表現をちょっと整理したのと、料理店などもテイクアウトというものは書いていなかったのですが、これを書き加えたりという、ちょっと細かい修正です。

33行目の「他方」以下のところは前回の御意見を踏まえて、何でもかんでもオンライン配信ができるわけではなく、ここに書いてあるとおりのことで、オンライン配信に活路を見出すことがなかなか困難な分野もあるということを書かせていただいております。

4ページの4行目で、このパラグラフは新しく加えました。地域のハブとなっているような企業とか、こういう文化産業群を担う企業の中にはいわゆる中堅企業、中小企業対策の対象にはならない、もうちょっと規模の大きい企業の中でも今、相当深刻な状況になっている企業がたくさんあるということで、この対策で、これは実際に政府もこの第2次の対策でその辺についてもフォーカスを当てていこうとしていると思いますが、書き加えたところでございます。

次の「②リモート化・デジタル化及びデータ活用の急加速」で、ここでは19行目の「同時に」というところで、実際、こういうリモート化・デジタル化・オンライン化が進んで

いるのですけれども、そういうことをするためにオンライン環境、インフラが十分整備されていないところが課題であることも明らかになってきたということを書き加えております。

次はその下です。4ページが一番下の、知のプラットフォームが形成されてきているということなのですが「また、台湾では」と書いてある、このセンテンスで、台湾で実際、これは高く評価されていると思いますけれども、こういった官民の様々な主体がまさに協業をオープンイノベーションでやって、うまくいったという例をここでは書き加えております。

次の5ページでございますが、ここは「④人々の行動変容」というところの最初のパラグラフの中に、様々なオンライン化が人々の生活の中に浸透してきているので、その例示を書き加えさせていただきました。

それから、第3パラグラフで、28行目ぐらいから、ここは概念整理を、元の案がやや回りくどくて分かりにくかったので、少し整理をした後、今回のコロナそのものの第2波の問題と、それから、新しいコロナが仮に特效薬とかができたとしても、別のウイルスがまた発生するようなリスクもこれから高まるだろうということで、少しその辺の表現ぶりを整理しました。

6ページ目は7行目です。「日本人の良識ある行動、国民的結束、リスク感覚、知識・技術レベル等が再評価される可能性もある」というところで、ここで元の案では、ここに日本の医療システム、医療保険制度というものが併せて書いてあったのですが、これは前回御意見をいただきまして、ここからは削除いたしました。

「(3) ニュー・ノーマルに向けた知財戦略のあり方」の部分で、この冒頭の12行目から10行ぐらいの頭書きは新しく書き加えたものでございます。ざっと読んでいただくと、ポスト・コロナはこれまで以上に変動が激しく不透明な時代である。このような時代にこそ、社会システムのあり方や真の目的、物事の優先順位、何が全体最適であるかといった根源的な問いに国民一人一人が向き合う必要があるのではないか。これは前回いただいた御意見を生かさせていただきました。

それから、次のパラグラフで、社会のデジタル・トランスフォーメーション等についても、光と影の両面が存在する。大きな視点から戦略を考える必要があって、デジタル・デバイドの、これは前回、たくさんの方から御指摘がありましたので、ここで明記させていただいております。また、ニュー・ノーマルにおいては、持てる者がより有利となり、放っておけば社会的格差は一層拡大する可能性が高い。これもいろいろ言われているところでございますので、社会全体として、このことにどう対処していくかを考える必要があるという、大きな総論的なところを書かせていただきました。

「①社会全体のデジタル・トランスフォーメーションの加速」ですけれども、これは一番下、36行目から次の7ページにかけて2つの文を新しく書き加えておりまして、これは前回の委員会で御指摘をいただきましたが、パーソナル・ヘルス・レコードの利活用であ

るとか、今回、医療情報の利活用についての日本での障害があって、我が国におけるデータガバナンスには見直すべき点が多々あるということを書かせていただいております。

そのページの17行目からですけれども「デジタル化・オンライン化が」というところです。ここについては、これも前回御指摘をいただいたところで、当然、人々のネットとかオンラインの利用が格段にまた増えてくる中で、ネット上のコンテンツについての知的財産意識が薄れるおそれがあるのではないかという御指摘がありました。それを書かせていただいたことと、その後、オフラインであれば今までの普通の会議や対話だったら割と自由にしゃべれたことが、ここに書いてありますように、オンラインでやることになると保存とか拡散が容易になる。それから、政治的・社会的な配慮といったことを気にして発言が抑制されるような可能性も否定できないということ、これも前回いただいた御意見を踏まえて書きました。

それから、7ページの30行目から、観光や飲食などの落ち込み等で地域経済は疲弊している。これはもともとあったのですが、その後の書き方を前回の御意見を踏まえて「社会全体でリモート化・デジタル化が進むことにより地理的距離を超えたコミュニケーションやコラボレーションが行いやすくなるため、ニュー・ノーマルは地方にメリットをもたらす側面もある。これを地方のアドバンテージとして、東京一極集中の是正と地域の再活性化を実現できるかが問われる」ということで、あまり手放しに希望的観測を書くのではなくて、これは大きなチャンスでもあるけれども、課題であるということを書いております。その次に、続けて36行目以下は新しいパラグラフを書き加えまして、さっき申し上げた地域の中核企業の今、非常に厳しい状況に直面している企業も多い中で、ただ今後、コロナ後においては地域の活性化を牽引していくということが期待されるので、やはり重要な課題であろうということを書いております。

「②文化産業に対する国の支援のあり方」のところは、これも前回の御意見を踏まえて、文化・芸術等が「生きる力」を与えてくれるものであるということ、明記してありまして、あと、その次の14行目以下のパラグラフの後半です。コンテンツや食文化に関連する産業。今後、ニュー・ノーマルの下でも「日本の魅力」の源泉として、新たなクールジャパン戦略やインバウンド戦略の中核的要素を担うことが期待されているのだけれども、そういった産業群が非常に今、危機的な状況にあるという、後のところにつながるというところを書き加えております。

次の「③知的財産の保護と利用、公益と私権とのバランス」でございますが、こここのところの第1パラグラフはちょっと言葉を整理しまして、一番下の35行目のところですが、知財の保護と利用のバランスを重視するという流れは、このコロナ危機とそれに続くニュー・ノーマルへの移行についても整合的なものであると考えられるという表現をしております。

その次の「例えば」というところのパラグラフについては、まだ今、各省間で、いろいろ政府の中で整理をしているところでございますが、これは元の案よりも大分いろいろ書

き加えております。書き加えた中身としては5行目辺りで、強制実施権の発動といった動きが諸外国に出てきているのは事実なのですが、他方で、これも御存じのとおり、日本を含めた先進国では強制実施権の発動には否定的な意見も多いということで、そういう中で今回、WIPO、世界知的所有権機関の事務局長が、こういったワクチンや治療法を開発するためのインセンティブにおいて、知的財産というものは中心的な役割を果たすべきであるとか、その保護も非常に重要なのだということを声明していたり、また、国際的な協力ということで特許権プール、いわゆるパテントプールをつくるような動きなども出ているということをお書き加えております。

それから、同じパラグラフの最後、17行目で「また、企業による高度なデータ利活用が」というところは、元々の原案の書き方が若干、事実に対してやや不正確であったりするところがあったものですから、より慎重に書いたのと、それから、これは前回御意見をいただいた19行目で「このような社会的アセットになったクリティカルなデータ」と書かせていただきました。社会的アセットとも言うべきと書いてあったのですが、社会的アセットそのものだろうという御指摘があったので「社会的アセットになったクリティカルなデータの私企業によるコントロールをどこまで許容すべきか、という課題」と書かせていただいております。

すみません。やや細かいところも含めてですけれども、全体構成は以前のとおりなのですが、以上のような点をちょっと書き直しましたので、御確認いただければと思います。

私からは以上でございます。

○渡部座長 ありがとうございます。

続いて、小林参事官より3章と地域価値ワーキンググループ報告書についてお願いいたします。

○小林参事官 知財事務局の小林でございます。引き続き「3. イノベーションエコシステムにおける戦略的な知財活用の推進」について御説明していきます。

今、第2章の総論的な記載を受ける形で、11ページになりますけれども、新型コロナの世界的な蔓延というところから書き出しをしているものになります。4～5行目辺りですが、特に体力のない中堅・中小企業やベンチャー企業（スタートアップ）には、事業の存続が危ぶまれているような状況も見られるということになります。

ちょっと下へ行っていたきまして、9行目ぐらいですけれども、構想委員会で議論してきたデータの利活用についてというところが、理解が急速に進んだという部分も見えますし、12～13行目になりますけれども、感染症対策として、民間企業や大学を中心としまして、保有する特許権等を所定の期間、原則として無償で使える、こういった取組も見られるという状況を加えてございます。

次の12ページの2～5行目辺りになりますが、こういった新型コロナの拡大による社会変革が一気に加速する中で、価値デザイン社会及びSociety5.0、そしてニュー・ノーマルに向けまして、イノベーションエコシステムを構成する各主体の全てが社会課題に対して

何をすべきかという意識を持つというところでまとめているところが前段の文章になります。

以降（１）～（７）、７つの項目に分かれているテーマになります。まず「（１）創造性の涵養・尖った人材の活躍」という部分、人材育成のパートになります。

具体的には13ページの８～９行目からですが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、柔軟な働き方が急速に広まり、そういった柔軟な働き方自体が「ニュー・ノーマル」となりつつあるというポイントを一つ押さえているところと、その下の15～18行目になりますが、産業界や教育環境を含む社会全体のデジタル・トランスフォーメーションを大きく前進させるには、デジタル・トランスフォーメーションに関わる人材を短期に集中して育成することが必要。こういった人材を育成し、輩出する大学等の教育機関や企業における積極的な取組も期待されるというところで締めくくっている部分が、この人材育成パートの現状と課題の構成になります。

具体的に施策としては、例えば同じページの24～26行目にありますけれども、我々が進めている知財創造教育が若干入っている部分になります。

以上が（１）になりまして、引き続き（２）で、15ページからの説明になります。「（２）地域のエコシステム／中小・ベンチャー企業、大学及び農業分野における知財戦略の強化」という部分になります。

出だしですが、今、人材育成パートでお話ししました、尖った個々の主体を生かすには、個々が活躍できる受け皿としての組織が重要。また、その点、イノベーションエコシステムを語る上では大学の存在を欠かすことはできないということで、大学から始まっている部分になります。

同じページの30行目ですが、イノベーションエコシステムの活性化にはベンチャーの役割ということで、大学に引き続きベンチャーが入ってございまして、次の16ページの5行目ですが「地域経済の担い手である中小企業も」というところになります。特に企業の関係につきましては、8～9行目辺りにありますけれども「地域知財活性化行動計画」の改訂が着手されているところと、実際、地域にある知財総合支援窓口とか専門家の活用等を通じた支援の強化が予定されているという部分で、御紹介として、ここの段落に入れてございます。

後ほど、また別の資料で御説明するところについて、ちょっと御紹介すると、同じ16ページの19～21行目なのですが、地域の課題として人・資金というものを地域外から呼び込み、循環させ、持続可能な価値の創出につなげる「地域価値エコシステム」をワーキンググループで検討しました。その報告書の取りまとめが行われましたので、この後に御紹介していきたいと思えます。

その報告書の内容については、17～18ページにかけても絵が幾つか並んでいると思います。こういったもので、後ほどまた御紹介してまいります。

18ページの13行目辺りから最後、農業分野というところが触れられているところになり



まして、具体的な施策としては19ページからで、大学の知財マネジメントのあり方などというところが15行目から18行目で施策として入っているという部分もございますし、20ページの22行目辺りになりますけれども、先ほど御案内した「地域知財活性化行動計画」の改訂と、権利取得から戦略的活用までという施策、もしくは35行目で農林水産分野の施策などがここに含まれているというものになります。

引き続き、今度は「(3) DXの推進、AI・データ等の利活用に向けて」というところが21ページの一番下の部分から始まります。

具体的内容は22ページになります。22ページの19行目辺りに書いてありますが、この構想委員会におきまして、デジタル・トランスフォーメーションの事例を、経営デザインシートを通して経営をデザインする視点で分析したという一つの成果がございますので、その辺の御紹介というところと、26行目からなのですけれども、特に「バーチャルデータ」に加えて「リアルデータ」の活用可能性が高まっているという部分です。

特に23ページの5行目辺りになりますが、今後「データ駆動型社会」へと進む中で、リアルデータの利活用推進を加速するためには、リアルデータのプラットフォームを構築することとともに、その鍵となる適切なルールや規制の整備が急務という形で追記している部分になります。

あと、14行目から24行目はそれに呼応する形で記載が追加になっていますが、今は詳細については割愛させていただきます。

続いてポイントの説明をすると、25ページになります。25ページの一番初めのところからになりますけれども、最後に、新型コロナウイルス感染症が社会・経済の全般にわたって甚大な影響をもたらしているというところですが、テレワークやウェブ会議、オンライン授業、ヘルスデータの利活用などというものが、まさにデジタルによる解決が図られているというところと、6行目にありますが、感染拡大防止のために位置情報や様々なビッグデータを分析するというところ、関係省庁の取組であるとか、携帯キャリアの分析。また、9行目辺りになりますけれども、感染者と接触した人を追跡するなどというような技術の開発なども行われている。

そうしたことを幾つか併記する形で、16行目ですが、これらのような困難な状況を、デジタルを活用し乗り越える様々な活動が広がっていますというところでまとめております。

また、最近の動きとしまして、22～23行目に「データダイエット」の工夫などというところが呼びかけられていまして、そういったものもここに追記しているという部分になります。

具体的な政策については、26ページ、27ページに書いている部分になります。

続きまして、27ページの「(4) 戦略的な標準の活用」です。

出だしですけれども、標準を取り巻く環境は大きく変化しているという部分で、17行目になります。前述したデータといった横断的テーマに標準というフォーカスがシフトしているなどというところを御紹介しながら、標準の活用の重要性について述べているパー

トになります。

このパートの施策につきましては、28ページの19行目から29ページにかけて載せられている部分になります。

残りですけれども（５）～（７）に行きます。29ページの19行目ですが「（５）オープンイノベーションに向けた知財マネジメントの推進」というところです。

ポイントは25～27行目辺りになります。「また、特に近年のコロナウイルス感染症拡大のような、単一主体では立ち向かえない緊急事態においては、社会全体が一丸となって課題を解決していく活動が求められる」という部分のパートになります。

ここの施策につきましては、30ページから31ページにかけて記載されている部分になります。

続きまして、31ページの13行目の「（６）価値デザイン経営の考え方の普及と実践の促進」という部分になります。

このポイントになりますが、32ページの19行目から23行目辺りになります。新型コロナウイルスの影響は各産業にパラダイムシフトを迫るもので、我々が取り組んでございますけれども、23行目ですが、こういった価値デザインの考え方とか、それをまさに反映したものになりますが「経営デザインシート」の普及浸透に引き続き力を入れていくという部分でございます。

最後、33ページの6行目になります。「（７）戦略的な知財活用の社会実装に向けた環境整備」で、まさに環境ということで、そういった基盤的な部分を最後に載せている部分になります。

ただ、ここが一番大きな部分につきましては、14行目にありますけれども「民事司法制度改革の推進について」がまとめられまして、具体的には18～20行目にあるような様々なテーマが出てきたというものになります。

それに対する施策の方向性として、以下、33～34ページというふうにもまとめられるものになります。

以上が第3章の御説明になりますが、引き続き別の資料になります。「地域は変わる」という地域価値ワーキンググループで取りまとめた資料について御紹介します。タイトルのほうは（案）がありますが（案）が取れたというもので、これがフィックスされた内容になります。「地域は変わる」という、取りまとめられた報告書について御紹介していきます。

地域価値ワーキンググループというものを4回にわたって開催しまして、それにつきましては、概要は前回の構想委員会で御説明しましたので、報告書のポイントについて御説明してまいります。

次のページに行きますけれども、冒頭ですが、まだページ数が振られていないところなので、0ページといいますか、最初の部分になりますけれども、今回、委員の方10名、全ての委員の方々から地域の皆様へのメッセージというものをいただきました。それを最初

に掲載しています。まさに新型コロナのこの状況下におきまして、各委員の皆様メッセージをいただきました。

例えば、構想委員会の委員もされてございますが、山田委員からは最初に「首長（知事、市長、町長等）の皆様へ」などというメッセージをいただいているものでありますとか、あとは次のページに行きますけれども、同じく構想委員会の委員もされていらっしゃる田中委員からは「メディアの皆様へ」というメッセージを持続可能な地域づくりというところでいただいているところがございます。ありがとうございます。

あと、次のページになりますが、メッセージが続いていまして、その次、また黒の枠囲いがありますが、ちょうどウィズコロナ・アフターコロナというところで、このウィズコロナ・アフターコロナにおける地域価値エコシステムとしてのトータル的なメッセージ、総論的なメッセージというものをこの報告書で、冒頭部分で掲載しています。

特に強調している部分なのですが、ちょっと太文字になっている部分です。中段ぐらいですが「地域内（インナー）や地域外（アウト）の区別もなく、地理的な距離を越えたコミュニケーションやコラボレーションが行いやすくなり、この状況が『ニュー・ノーマル』になると考えられる。ニュー・ノーマルは地域にメリットをもたらす側面もあり、これを地域のアドバンテージとして地域の再活性化を実現できるかが問われている」という強調するメッセージが含まれているという部分になります。

では、実際に今回、報告書として全体がどういうふうに取りまとめられたか、もうちょっと御紹介させていただきますと、次のページが「はじめに」という部分、導入になります。委員の方から「地域はあきらめている」という言葉がございましたので、それをキーワードとして借りてきている部分になります。

ちょっとページを繰っていただきまして、次は目次のところを御紹介していきます。目次ですけれども、今回、報告書がどういう構成になっているかという御紹介になります。最初、目的と報告書の活用というところから始まりますが、今回取り上げた課題が、先ほど御紹介しましたけれども、一つは人材・資金の不足。人とお金の部分の不足。そういったものが地域の中でどういうふうになれば循環できるか、地域外からどういうふう呼び込むかというところを課題として抑えました。

(2) ですが、ただそれだけではなくて、地域活性化というものをいかに継続していくか。そういったものを課題として置いた部分になりますので、大きく人材・資金の不足、もう一つは継続の難しさ。この2つを問題点、課題として置いて検討したというのが今回の議論になります。

具体的には第3章になりますけれども、地域価値エコシステムの理想像というものを選ぶことにいたしました。ちょうど(3)のところにあります。モデル1からモデル3、推進計画のほうにも載せていますが「脱平均」モデル、「融合」モデル、「共感」モデルと呼べるような、こういったものが一つ、エコシステムとしてあるのではないかとこのものを提言したのになります。

あと「(6) with/after Coronaにおける地域価値エコシステム」とありますけれども、これは冒頭部分に先ほど御紹介した部分と一緒に内容が入っておりますので、ちょうど議論の途中からこういった新型コロナというものが世界に広がっていったという状況が生じたので、そういったパートも設けたという形になります。

以降、第4章と関連資料につきましては、今回、議論するに当たって9名の委員・専門委員の方々からプレゼンテーションをいただいたので、それについて深掘りしたというところになります。そういった深掘りを御紹介しつつ、その中からベストプラクティス的な部分を引っ張ってきて、先ほど御紹介したモデル1からモデル3を描いたという部分が今回のワーキンググループの概要となります。

ちょっとモデルの部分についてだけ御紹介していきたいと思います。17ページになります。3つのモデルだけ御紹介して終わりにしたいと思います。

これが「脱平均」モデルと呼ばれているものになります。これも推進計画に載せておりますけれども、ポイントとしては地域内の主体というものが、握手のマークがちょうど絵の中に出ていると思いますが、そういった形で地域の主体が連携することによって地域の尖った素材というものを磨き上げていて、価値として提供していく。そういったモデルにしたものになります。まさに「脱平均」モデル、とがったモデルというところで絵を描いた部分になります。

次の18ページのほうになりますけれども、黄色の枠で示しているものになります。これは「融合」モデルというものになります。先ほどよりも一歩進む形で、地域の各主体がコンソーシアムを形成します。そのコンソーシアムの中で様々な各主体がつながる行動が起きまして、地域内の素材とか地域外の素材、もしくは両者の融合というものをアウターといいますか、地域の内外に対して価値として提供していくモデルになります。

最後、モデル3ですけれども、20ページになります。さらに一歩進みまして「共感」モデル、コ・クリエーションモデルというものになります。地域内外のメンバーによる、まさに共創、共に新しい価値というものを議論して生み出していく。そういった場が地域にできていくという部分です。そこには地域の人たちだけではなくて、地域外の人たち、様々なメンバーがそこに集って、どういった価値を提供していこうか。そういったものを共につくり上げていくというモデルになります。もう一つポイントになるのが、左側の緑の矢印で下側に伸びているものがあると思います。「ニーズ把握・フィードバック」という書き方をしていますが、まさにフィードバックというものを常に取り入れることによって新しい価値を持続的に発信し続けていく。こういったところがこのモデルのポイントという部分になります。

こういった形でモデル1、モデル2、モデル3、どれがいいかというものではないのですけれども、各地域の特性に合わせて、こういったモデル1、モデル2、モデル3というものを築くことによって新たな価値を創出する一つの参考となればというところがあって、このモデルを構築してきた、提言してきたのが今回の地域価値ワーキンググループの成果

といたしますか、報告書の中のポイントになります。

説明は以上となります。引き続き、よろしくお願いいたします。

○渡部座長 ありがとうございます。

続きまして、4章は吉弘企画官からですけれども、ちょっと時間が押していますので、簡潔にお願いいたします。

○吉弘企画官 かしこまりました。では、クールジャパンのパートについて御説明をいたします。

第4章は35ページ以降ですが、前回の議論を踏まえ、クールジャパン分野が直面している危機感をメッセージとして前面に出すということで大きく書き換えてございます。

まず、クールジャパンの取組が大きな危機に直面している。飲食、観光、文化芸術、イベント・エンターテインメントなど重要な分野や、地域が大きな打撃を受けて、中には存続が危ぶまれるところがある。文化や芸術の灯を絶やさないためにも、甚大な被害を受けているCJ関連分野の存続やそこで活躍する人々の雇用確保を図ることが何より重要であり、緊急経済対策を迅速かつ着実に実施する必要があるということを最初に書いてございます。

その上で、その次に、前回の構想委員会においてもありましたCreate Japanワーキンググループの緊急提言、田中里沙座長や梅澤委員や中村委員、コーカー委員がまとめていただいた緊急提言の中の問題意識の部分をそのまま引用して、危機感や問題意識というものがより分かるようにしております。

次の36ページなのですが、7行目以降ですけれども、喫緊の措置が最優先事項であることは間違いなのですが、ただ、政府としては先を見据えて、反転攻勢に向けた準備を並行して行うことも重要であろうというふうに思っておりますので、その旨、書いてございます。

総論部分なのですが、クールジャパン関連分野の存続を図ることが今年の重要な目標なのだろうということで、総論のタイトルについては「CJ関連分野の存続を図る」という形に書き直してございます。

新型コロナの影響なのですが、クールジャパン関連分野に対する影響は様々ございますし、大きく変わっている部分もありますので、全てを書き込めるわけではありませんが、まず（現状と課題）としては、やはりデジタル化が進む中で、デジタル配信による提供などの取組やデリバリーサービスへの参画など、様々な動きが見られているということや、これが進んでいくと、リアルを前提としたビジネスがより大きな変革を迫られる可能性があるのだろうということは目に見えております。

他方で、デジタル化以外の部分で、社会活動の変化に加えて、やはり今回のパンデミックへの恐怖とか警戒感が世界の人々の心理や思考、行動にもたらす変化も、今後、クールジャパンの取組を進める上で重要な要素であろうと思います。例えば長距離移動です。観光・旅行に対する人々の認識の変化は当然、インバウンド誘致や訪日プロモーション戦略に大きな影響を及ぼすわけですし、人混みを避ける傾向は、イベントや展示会等のあり方

に大きな影響を与えることになろうかと思えます。

ここで技術というもので、例えば37ページの3行目から書いてございますとおり、デジタル技術の活用や疫学的なアプローチによって、新型コロナの感染状況に関する知見を深める、シミュレーションするといった動きがありますが、こういった技術の活用による動き、その知見を利活用していくことで、例えば今後、感染症の拡大を防止しながら、適切にイベントや展示会等を実施するといった上で大きな助けにつなげていくことが重要なというふうに書いてございます。さらに「日本」という国のブランドイメージに対して、どのような変化が起きるかということも中長期的には見ていく必要があろうかと思えます。

新型コロナの影響につきましては、様々あると思えますが、これは十分に調査をして、分析をして、それに応じたプロモーションや物の考え方をしっかりとやっていくことになろうかと思っております。

その上で「b) 重点事項」と書いてある部分ですけれども、CJ戦略を今後進めていく上での重点事項なのですが、38ページですが、これまで重点事項は3つというふうに御説明申し上げたのを、この間の構想委員会の場において1つつけ加えますというふうに申し上げたと思えますが、今回は「①柔軟性の確保」というものが一番大事になってくるのだらうと思っております。

柔軟性の確保というものは何かと申しますと、CJ関連施策は今、総額で約550億円の予算が付いた施策群がありますが、それについては、新型コロナの影響によって、その環境が大きく変化している中で、これまで所与の前提としていたものが崩壊していつているという部分。その中で、適切にこれらの施策を打っていくことは重要になってきているということで、例えばここにも書いてございますとおり、インバウンド関連施策やイベントみたいな施策は多くございますが「人々の自由な移動」が大前提になってきています。これが、新型コロナによって制限されている中で、やはり今までとは違う考え方に基づいて、こういった関連施策をやっていく必要があるのだらうというふうには思っております。

そのために、38ページの下の方、31行目に書いてございますが、新型コロナによりクールジャパンの取組そのものが大きな危機に直面している中で、本年度の関連施策はクールジャパンの未来を築く上で極めて重要である。ただ、新型コロナの影響が必ずしもまだ分からない、先が必ずしも見えていない中で、将来のクールジャパンの基盤を築いていくためには、CJ戦略会議などの枠組みを通じて、関係省庁等が十分に議論をしながら、前例にとらわれない柔軟性をもって、施策のあり方や優先順位、もしくは重点的に行うべき分野みたいなものについても、よくよく柔軟性をもって、必要であれば変えていくことをしていく必要はあるのかなというふうには思っております。

その他、39ページ以降の「②世界の視点」「③持続性の確保」「④発信の強化」というものは前から書いてございますので、ここでは個別の説明は避けようと思えます。

41ページ以降が各論に触れている部分なのですが、個別分野につきましては、これまでコロナが始まる前に各省で議論したものがベースになってきますが、そのために若

干、ここの28行目以降に書いてあるとおり、個別分野については、関係省庁・関係機関の幅広い連携を図り、成功事例を創出するとの観点から選定したものであって、必ずしも今の状況を踏まえて、社会の変化といったものが十分に反映できていない可能性がございますので、当然、今後重点的に行うべき分野としては、これ以外のものは当然含まれてくる可能性については十分認識しています。

ただ、他方で個別具体的な分野については、今後クールジャパンの取組を通じた日本経済や地域経済の再活性化に向けた基盤となる各省の施策でございますので、ここには書いてございます。その上で、新型コロナによる情勢の変化に対応できるように、優先順位であったり、各分野における施策のやり方であったり、分野の選定そのものといった部分も今後変わり得るということを念頭に置きながら、関係省庁・関係機関が一丸となって、各分野における取組を進めていくことが重要であろうと思っておりますので、個別分野についても42ページ以降で書いてございます。

時間がございませんので、個別分野一個一個について御説明することは避けませんが、以前お送りしたバージョンからは、例えば44ページにあるように、イベント・エンターテインメントという分野を一つつくったり、一つたてつけを変えたり、一個一個の部分について短く書いてはございますが、必ずしも個別の施策部分について、新型コロナの影響を受けてこういうふうに変える、こういうふうに変えたといったものが反映できているものではございません。

ただ、総論部分で申し上げたとおり、個別施策の今後の執行に当たっては、CJ戦略会議などの場を通じて、当然、情勢の変化を踏まえて、優先順位であったり、やり方であったり、分野そのものの選定についても、今後各省で連携しながら、変えていく必要があれば変えていくというつもりでやるのが今年度のCJ戦略・CJ政策のあり方であろうかと思っております。

駆け足ですが、第4章については以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

それでは、第5章について、田淵参事官からお願いします。少し駆け足でお願いします。

○田淵参事官 第5章のコンテンツ・クリエーション・エコシステムについてです。56ページからになります。ほかの章と同じく、こちらにつきましても、コロナの危機を強く示すことに絞って最初の2段落は記載を大幅に変更しております。

皆様からの御指摘を踏まえて修正した点を中心に御説明いたします。56ページの29行目に、バーチャルリアリティーを活用した事業の可能性が指摘されているという一文を加えています。

4つある小項目のうちの「(1) デジタル時代のコンテンツ戦略」の中での変更ですが、58ページの9行目辺りになります。配信モデルの興隆が、コロナも受けてますます見られるところ、「権利処理や利益分配等の円滑化に係るニーズがますます高まっている」という一文を追記しています。

続きまして、59ページの28行目にある「デジタル時代におけるコンテンツの流通・活用の促進に向けて」という具体的な施策部分は、まさに先ほど紹介いたしました配信における権利処理や利益配分というものも含めて、デジタル時代に即した制度や政策のあり方について検討を行うということを盛り込んであります。以上が「(1) デジタル時代のコンテンツ戦略」についての追記部分です。

次に、61ページになります。「(2) 模倣品・海賊版対策の強化」です。61ページの8行目です。「新型コロナウイルス感染症の拡大により、人との接触を避けるため、長時間の自宅滞在を余儀なくされている中、自宅におけるオンラインでのコンテンツ利用が増大しているとされる」。これは2章でも触れた部分になりますけれども「この中には社会貢献等の一環として無料で提供されるものもある。しかし無料であるがゆえに、コンテンツに対する知的財産の価値に対する意識が低下しているのではないかとの指摘がある。適切な対価の支払いなど、著作権保護意識の更なる醸成が求められるとともに、海賊版対策に取り組んでいく必要性が一層高まっている」という部分を追記してございます。

それから、26行目は、昨年10月にインターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー及び工程表を公表したところでございますが「本年度も、必要に応じて総合的な対策メニュー及び工程表を更新し、実効性のある取組を強化する必要がある」という一文を加えてございます。

これを受けた具体的な施策が一番下、35行目の(施策の方向性)の1つ目のポツです。「その際、各取組の進捗・検討状況に応じて総合的な対策メニュー及び工程表を更新し、被害状況や対策の効果を検証しつつ行う」というところが具体的にこれを受けた施策となっております。

次に「(3) デジタルアーカイブ社会の実現」についてでございます。62ページの31行目辺りからです。「持続可能性を念頭に置いた、環境負荷が少なく安定的な社会基盤としてのデジタルアーカイブの開発が求められる」というところを、多少表現の修正も含めて追記しております。

続きまして「昨今では、新型コロナウイルスの影響により、テレワークのニーズも急速に高まった。さらに、自宅滞在時間の増加に伴い、過去の放送コンテンツ等のデジタルアーカイブ資源の需要が高まっているとの指摘もある。産業界においても急激なデジタルトランスフォーメーションが進められているところである。これらの社会情勢の変化は、特に遠隔での様々な活動を可能とする社会の基盤としてのデジタルアーカイブの構築や、デジタル技術を用いてコンテンツを利活用できる環境を整備することの重要性をさらに高めている」という現状認識部分を皆様の御指摘等も踏まえて追記しております。

コンテンツ部分については、主だった追記部分を中心に御説明させていただきました。以上でございます。

○渡部座長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から説明がございました推進計画2020素案について、今から



御自由に御意見をいただきたいと思います。冒頭に事務局より説明がございましたとおり、御発言のある方は「挙手」ボタンあるいはジェスチャー等でお知らせいただければと思います。発言される時は、お手元のマイクのミュートを解除していただければと存じます。どなたからでも結構でございますので、お知らせいただければ御発言いただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

梅澤委員、お願いします。

○梅澤委員 ありがとうございます。クールジャパンに関連するテーマを中心に申し上げたいと思います。

クールジャパンの全体的なこれからの取組方ということで、総論として、この3つが特に大事ではないかと考えています。

1点目が、ペーパーにも書いていただいた、まず足元で関連分野の存続を確保すること。

2点目は、いろんなところに分散して書いてはいると思うのですが、総論のメッセージとして書いてもいいのではないかと思います。特にウィズコロナ期において、デジタルによる世界への発信を非連続に強化すること。

そして、3点目。これはウィズコロナからアフターコロナにかけてですが、文化をフックに富裕層で稼ぐこと。こう考えると、インコロナ、ウィズコロナ、アフターコロナで我々、クールジャパンを活用して、日本の文化産業をどう育てて、かつ稼げるようにしていくのかという道筋が何か見えるように思いました。

今、申し上げた、この3段論法でいくと、1段目の関連分野の存続のところでも分かりやすく書き込んでいただきたいのが2点です。

1つ目が、フリーランスのクリエイター、技術者、制作者に対してのセーフティネットを確実に提供すること。これは現在の経済対策をフル活用すれば実はそれなりに実現しているのだとは思っていますが、ただ、キーワードとして、このフリーランスのクリエイター、技術者、制作者を救いますとちゃんと書いていただくことが、このクールジャパン生態系の中にある現場での担い手の人たちに対してのメッセージになると思います。

もう一つが、冒頭には書いていただいているのですが、このクールジャパンの各論のところには多分書いていないと思われるのが、各分野をリードする中堅企業の存続に関しては追加的な手当てを打ちますと書いてほしいです。そもそも、ここにも入れるべきかなと思います。

2点目、デジタルによる世界への発信を非連続に強化するという点に関しては、具体的に申し上げると、様々な分野の文化コンテンツをとにかく徹底的にオンライン上にアップし、それを多言語でタグづけをするということだと思います。したがって、アートも音楽も、あるいは観光デスティネーションの情報も全てです。

3番目の、文化をフックに富裕層で稼ぐ。ここで、これから1年ぐらいをかけてしっかり取り組むべきだと考えているのが、一つは富裕層向けの文化観光のマスタープランをつくること。そして、そのマスタープランをつくる作業と並行して、文化観光に資する資源

を徹底的に棚卸しすること。そして、その中で特に重要だと思われる幾つかのコンテンツやデスティネーションに関して、成功モデルをつくる作業を始めること。例えばアートのツーリズム、建築ツーリズム、あるいはガストロノミーツーリズム。

それから、先ほどの2番のデジタルによる世界への発信に関連して、1つ各論で、これは田淵参事官が御報告されたところに関連する話なのですけれども、音楽分野は足元で配信モデルに切り替えるしかないというところで、急速なデジタルシフト・配信シフトが起きています。ところが、そこで壁にぶつかっているのは、原盤権のライブ配信の許諾。それから、JASRAC等に管理されていない非管理楽曲の著作権者からの配信の許諾。これを包括的に得られない、あるいは包括的許諾に基づく事後の支払いの仕組みがないがゆえに、配信をしても結果的に有料課金できないケースがほとんどと認識をしています。有料課金をすると、その瞬間に明らかな違法になる。こういう状況の中で、特にDJ等が無観客で配信モデルに切り替えるときに、既に足元でこの課題にぶつかっているのです、この著作権制度、今年いっぱい検討しますと書かれているのですが、そのスピード感ではとても間に合いません。この業界の存続のためにも、検討は可及的速やかに前倒ししていただきたいと思えます。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

続いて、瀬尾委員、お願いいたします。

○瀬尾委員 すみません。手短にします。

まず、VRのバーチャル世界、バーチャルリアリティーが必要だという点と、食に関しての文化としての側面という記述の追加、大変ありがとうございました。

幾つか申し上げたいのですが、まず総論としては、そろそろ出口といえますか、今後のコロナ以降の世界について考える時期に来ていると思うのですが、アフターコロナで何が一番大事かといえますと、夢だと思うのです。要するに、元に戻すのではなくて、より新しく、いい世界につながるユートピア構想的な大きなイメージをやって、みんなの気持ちを上昇させないと、単純に意気消沈したままだと消費も伸びないし、社会全体が停滞してしまうので、より新しい世界のイメージというものをまずコンセプトに打ち出すこと。ユートピアとか理想とか、そういったことで新ミレニアムというイメージをまず創出することが一番、脱出について重要なことだと思っています。

これについて、コンセプトをどうやってまとめるかということについては、知財だけではなくて、知財が主導しても構わないのですが、ほかの、例えばITでも、いろんなところと連携して未来を描いていくことが、要するにメンタルな向上が一番重要ではないか。これがまず全体です。

個々の話について少し述べますと、ちょっと書き足していただきましたが、日本の食、飲食店というものは単純な経済活動だけではなくて、外国のインバウンドの場合にも非常に重要なキーワードになっていた。つまり、日本という文化の非常に要素の一つとなって

いたという観点から、食文化を守るという観点で、これをアシストしていくという視点が重要なのではないか。これが一つあります。

あと、教育なのですけれども、教育の特に高等教育の中でいわゆるコロナ以降の世界についてどう捉えていくというものを、既存の学部でもいいですし、学科でもいいのですが、もちろん、新設しても構わないのですけれども、背景的に新しい、これからの時代のデザインをいろんな大学でつくっていかないと、そういう人材が必要になっている。それについては早く対応していったらどうなのかなと思います。

CJについてなのですが、今、クールジャパンをどうやって売り込むかという話があるのですけれども、とにかくしばらくの間、私は奉仕の時代だと思います。世界に対して日本のコンテンツを、もちろん、日本国内に対しても、コンテンツがどれだけ奉仕できるか。そういうところを考えていきつつ、きちんと現場のインフラを維持するための支援は非常に手厚くした上で、それを対外的に出していく。そして、やはり日本というイメージを、世界のコロナを救うためにこんなにコンテンツは重要なのだというのをアピールしていくことは重要なかなと思います。

最後に1つだけつけ加えますと、先ほど梅澤さんからいろいろなコンテンツをデジタルアーカイブ化していかなければいけないという話が出ました。私も全くそう思います。写真については、実は写真は1対1の取引で食っているのも、いい虎の子の写真はみんななかなか出さないのです。今回、今やっているのは虎の子の写真を過去からアーカイブ化して、それを公開するというプロジェクト、写真保存センターというプロジェクトをやっています。さすがに商業用をいきなりやるのはきついで、とりあえずは教育向けに早急にそういった虎の子を公開していく。それもできれば無償で公開していくというプロジェクトを、非常に困難もあるのですけれども、今、進めようとしていますので、これについては今年のカオーターからハーフの間には何らかの御報告ができるのかなと思っています。

以上でございます。

○渡部座長 ありがとうございます。

続きまして、コーカー委員、お願いいたします。

○コーカー委員 ありがとうございます。

まずは58ページで、32行目のコンテンツ産業のサプライチェーンの全体のお話と、その下に59ページのアニメーション部門の人材。これが最近、すごく音楽でも感じて、配信ライブになること自体でいろんな若いアーティスト、事務所が自分でカメラを買って、照明を作って、例えばグリーンスクリーンのバックですごく面白いデジタルコンテンツをつくるのです。今までライブをやるのは、会場を押さえたり制作チームの何人かを入れなければいけない。相当お金がかかりますし、でも、これでフレキシブルに自分で企画して、オンラインショーでコンテンツまで制作する。それもすごくほかのところも影響するかなと思って、自分でいろいろ企画してつくってしまうような、なので、それをクリエイターたちに支援できるように、梅澤さんが言ったようなフリーランスの人たちに支援とか、個人

クリエイターでも制作費に使える予算があれば、もしかしてインディーズアニメでも、オンラインアーティスト、オンラインコンサートでも結構、今までにないような面白いコンテンツが生まれるかなと思って、それが将来は、普通に戻れば、その人たちがもっとクリエイティブにいろんなコンテンツはつくれるのではないかなと思って、育成と関係する気がします。

次は59ページの28行目で、やはり著作権に関することですが、これがすごく賛成で、ぜひ年内にいろいろ、もうちょっとフレキシブルになればいいなと思いながら、ちょっと気になるのは、音楽の場合はJASRACがいて、あと、もう一つがNexToneというものがあるのですが、JASRACのほうで何を考えているか、知りたいのですよ。すみません、ちょっと知識が足りないのですけれども、こちら側のITの戦略と向こうの目指していること。なかなか言葉がうまく説明できないのですが、こちらからいろいろ会社としてJASRACに提案しているのです。なかなか毎回話し中みたいなの、あまり話にならないような、向こうが向こうの理想といいますか、日本の著作権を守っているような団体は、このコロナ中とかアフターコロナのときのどういう世界に持っていきたいか。逆にそれをすごく聞きたいです。

すみません。文句に聞こえるかもしれないのですけれども、文句ではなくて、一緒にコラボできるように、こちらから一方的な提案だけではなくて、そちらから提案いただければ、もっとコラボといいますか、イノベーションできるかなと思いました。

最後に60ページの21行目ですが、デジタル空間とフィジカル空間、VRの話で、これもちょっと思ったのは、もっと簡単でもいいかなと思って、もちろん、VRとかARを入れて、すごく複雑なものをつくることも将来性があると思いますけれども、最近見ているのは、わざわざVRとかARがなくても、リアルイベントがあつてとかリアルな場所、本物の場所があつて、それは家からパソコンで参加できるというすごくシンプルなものです。ですから、VRとかARはなくてもデジタルの世界でフィジカルのところまでいけますかみたいな、例えばこの電話会議自体がみんなばらばらの場所にいるのですが、デジタルで会っています。なので、フィジカルとデジタルを混ぜることが、すごい技術はそんなに必要なくて、やはり企画の力とかもあると思って、フィジカルとデジタルを混ぜることで、VRとかがなくても十分、いろんなところでできているという印象があります。ですので、そこも簡単に、もうちょっと幅広く書けばいいかなと思いました。

以上です。すみません。ありがとうございます。

○渡部座長 ありがとうございます。

続いて、田治委員、お願いいたします。

○田治委員 田治です。私のほうからはイノベーションエコシステムにおける戦略的な知財活用の推進について、2つほどコメントがあるのです。

まず1点目は、価値デザイン人材の働き方について、今回のコロナを契機にリモートワークということが進んできたときに、これまでの裁量労働という形とは違う働き方について何らかの対処が必要かなと思っているので、この辺りについて意見交換したかったとい

うのが一点です。

もう一点は、第7項ですか。戦略的な知財活用の社会実装の環境整備のところ、今回、知財活用の社会実装について少し内容が薄くなったという印象があって、もともと全体的にある知財の無償開放という文脈の意義が少し私の中ではまだあやふやになっていると思っています。

具体的に言いますと、第4項にある戦略的な標準の活用というところと割と一体不可分な関係にあるので、この第7項にある、主に紛争解決の話に終始している内容に加えて、無償開放の意義。無償開放していくということは、私は多分、ある対象とか範囲とか期間を限定したほうが良いと思っていまして、例えば新市場創造に資するとか、あるいは新市場の早期拡大とかをやっていく上で有効な知財の利活用とか、ある限定をかけながら、無償開放のある種の大義自体をしっかり整備することは必要かなと思っています。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

この後、田中委員、中村委員、山田委員、杉村委員の順番で御発言いただければと思います。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 ありがとうございます。田中です。

まず、資料の3ページ目の30行目に「料理店がデリバリー、テイクアウトやレシピのネット配信など」という具体的な表現を入れてもらったところですが、ここは本当に日々刻々と進化をしていて、例えばプロの料理人の方が技術を伝授するようなものが一般の主婦の方たちに支持される流れも出てきています。いち早くニュー・ノーマルに適応しようという取組だけではなくて、料理を含むクリエイティブな分野から、領域を超えて、コミュニケーションを組み合わせ、アイデアや新しい価値が生まれているという事実がありますので、少し何か力強い表現をしても良いのではないかと思います。

続けて、8ページ目の19行目に「心の拠り所」「生きる力の源」という言葉が用いられ、「基幹産業」とあります。この「基幹産業」をどう解釈したらいいかなと思っていますところに、どなたか、ミュージシャンの方だと思えるのですけれども、「エンターテインメントは心のライフラインだ」といった発言を聞きました。あえて「心の基幹産業」と入れたほうがいいのか、「心のライフライン」であるとか、この辺りの文言も少し検討してもいいかと思います。

続きまして、11ページ目、とがった人材の活躍、創造性の涵養のところ、未来人材を育てていく必要性において、どちらかというと産業界、大人の理論でデジタル・トランスフォーメーションできる人を大学や企業において人材を育成していこうというメッセージが書かれているのですけれども、柔軟な働き方の前にやはり柔軟な発想や本当の実力をつけた若者がこれから育ててほしいということがあり、多様性や創造性を重要視するということがありますので、この文章のところからも、例えば子供たちや親世代への提言

になるような書きぶりがないかと考えます。新しい学びの教育環境を余儀なくされて、本当に小さい子から大学生まですごく不安に思っている中で、でも、自分たちの力で何ともできないような未来があるのではないかという変な焦りなどが出るともつたいないかと感じます。若者や学生が勇気を持てるようなメッセージが入れられたらどうかと考えます。

あと1点、少し細かいところなのですが、32ページ目の21行目にメッセージ性が強く書かれていて、コロナ後の世界は同じであってはいけないという表現があるのですけれども、ここは「同じようにはならない」など、客観的な書きぶりのほうがしっくりくるように思い、気になりましたので、御検討いただけたらと思います。

○渡部座長 ありがとうございます。

次は、中村委員、お願いいたします。

○中村委員 中村伊知哉です。5点ありますが、修正意見はありませんで、賛同コメントのみです。

最初のニュー・ノーマルと知財戦略で示された認識に賛同します。文化産業に対する国の支援、あるいは知財の保護から利用のバランスという認識はこれまできちんと語られてこなかったものだと思いますので、基本的な考え方として進めていただきたい。

2点目が14ページ辺り、教育情報化です。知財計画10年来の課題でしたけれども、ひとまず区切りとなる成果を得たと思います。これは政府関係者の努力を高く評価したい。一方で、教育のIT化というものは今回、世界同時に進んでいて、日本の新たな後れも懸念される場所です。問題は学校から家庭の教育環境というように動いていますし、AIやデータを使った次世代の取組も世界的には始まっていますが、日本は後れています。新たな戦略を立てる必要が出てきた。

3点目はDXとAI・データ等の利活用、21ページぐらいで、これは日本にとって最重要の課題で、それを重視する記述を歓迎したいと思いますが、IT政策の枠組みでこれまで語られることが多かったのですが、知財戦略とIT戦略は一体であるべきだと思いますので、この両者を融合させてもらいたい。

4点目がクールジャパン、官民プラットフォームです。40ページぐらいで、クールジャパン戦略は、この中核組織を形成する、その一点を実現してくれればいいということを目指してきました。ぜひ、この一点突破できれば民間も共鳴すると思います。

そして5つ目、コンテンツクリエーション、56ページぐらいで、今回、コンテンツの施策にかなり紙幅を割いてもらって心強く思っています。海賊版対策を含めて、漫画、アニメ、映像、映画、テレビ、音楽、eスポーツ。そういう各ジャンルに細かい目配りをしてもらっているのと同時に、海外展開とか人材育成、通信・放送の融合という横割りの施策も厚く書いてもらっておりますので、ここは今回の政府の本気度が伝わるというところだろうと思います。

それに関して1点、追加報告をしておきますと、コンテンツの集積特区づくりを進めています、私が代表を務めるCiP協議会が昨日、コンテンツ戦略ステートメントをウェブで表

明しました。様々なコンテンツの関係者や有識者の声を集めたものでございまして、新しいビジネスモデルの創造とかジャンル横断の取組、人材育成などの項目を掲げておりますので、後ほど参考にでもしていただければと思います。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

次は、山田委員、お願いいたします。

○山田委員 山田でございます。

地域価値ワーキンググループの報告書について、会議での内容を詳細にまとめていただきましてありがとうございました。会議の中で、読む人が最初に手に取って、おっと思うような書き出しにしましょうという御意見があったので、このような形になったのかと思います。

特に、私たち委員の意見が最初に出てくるという報告書はなかなかないのでちょっと緊張しますけれども、多くの地域の皆様の参考になればと思っています。ただ、84ページありまして、少々長いので、忙しい方々が多いですので、皆様が読みやすい概略版も必要ではないかと思っています。

あと、余談ですけれども、この御説明を聞いていて、地域価値エコシステムのモデルが提示されていますが、もしかすると国内のどこか1地域ということではなくて、今は日本という国全体を一つの地域として考えるようなステージが必要なのではないかなとも感じました。

私は地方の中小のものづくり企業ですけれども、日本は中小零細企業の比率が他国に比べて多いとも言われているのですが、その多くが今回のコロナで今、かなり厳しい状況に置かれています。ニュー・ノーマルの新しい社会構造に変容していく中で、それぞれの会社がどうあるべきか、私たちもずっと悩みながら考えていますが、会社がどう生き残っていくのか、日本としてどうやっていくべきなのか、最も効率のいい方法は何なのかということ今、考え直さなければいけない状況になっていると感じていますので、最初に御説明があった、たしか2ページ目だと思いますが、新たな制度設計をするには今しかないという文章がありましたが、新たな社会構造の変革に対応した思い切った政策を打ってその方向性を国民に広く示すことがこれから必要ではないかと思っています。

最後にお願いですけれども、経営デザインシートを使って当社もいろいろ経営方針を検討しているのですが、未来の企業経営を考える上で大変有効だと思っています。ただ、一番難しいのが、やはり5年後、10年後の社会の予測でして、もともと非常に難しいところではあるのですが、前に、2018年に作成していただいた知的財産ビジョンを改めて見直すと結構参考になる点がたくさんあり、興味深い内容が非常に多かったので、今回のこのコロナで大きく状況が変わっていますので、もう少し落ち着いてからになるかもしれませんが、再度、このビジョンを作成し直していただけないかと思っています。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

ただいまから竹本大臣に御参加いただいておりますので、よろしく願いいたします。

次の御発言、杉村委員、お願いいたします。

○杉村委員 杉村です。よろしく願いいたします。

今回、この知的財産推進計画2020に関しまして、コロナ時代を見据えたタイムリーな報告書案をまとめていただきましたことに関し、まずは事務局に御礼を申し上げます。

報告書中、確かに現時点におきましては文化産業が新型コロナの関係で危機に直面している状況はよく理解できるのですが、今、山田委員が御発言されましたように、ものづくりの製造業、特に中小の製造企業におきまして、事業の継続が厳しい状態でございます。アフターコロナを迎えた時に、これらの中小企業、ものづくり企業がそこまで持ちこたえられるかどうかというところが課題で、今、瀬戸際の状態になっていると感じております。これらの中小企業を支えるためにも、積極的に何らかの知的財産を活用できる緊急の方針を打ち出していただきたいと思いますと思っております。

また、先ほど山田委員からもお話がございましたが、32ページでデザインシートが紹介されております。デザインシートは昨年、この知的財産戦略推進事務局から提案されたものですが、昨年のバージョンは、withコロナ前のバージョンですので、アフターコロナを見据えて、「基本指針を2020年度中に整備し公表する」と書いてありますように、バージョンアップしたデザインシートの検討を早急に始めていただきたいと思いますと思っております。それを整備し公表することによって、製造業関連で苦しんでいる中小企業が新たな課題や夢を見出す契機となることを期待できるのではないかと考えております。

少し細かいところになりますが、5ページ目の上から4～5行目のところで、新型コロナ対策に利用可能な特許を無償でライセンスするという記載がありますが、11ページにおきましては無償で開放すると記載されております。東工大をはじめ、日本のグローバル企業が特許だけではなく、意匠、商標、著作権も無償で開放するプラットフォームを構築しておりますが、無償ライセンスではなくて無償開放、ノーアサーションだと聞いておりますので、ここは無償開放としたほうがいいのではないかと考えております。

18ページのところですが、今回新たに農水の分野におきまして、家畜の遺伝資源の保護対策であるとか種苗産業の競争力強化ということで新たな法改正が成立しました。それに関しまして、21ページの2つ目のポツでございますが上から3行目に「生産者団体への情報提供を推進する」という記載があります。「推進する」との文言は、関係者に普及を図っていただけるという意味で捉えておりますので、ぜひよろしく願いしたいと思っております。

33ページの「(7) 戦略的な知財活用の社会実装に向けた環境整備」でございますが、先ほども他の委員の方がおっしゃっていましたが、他の記載のボリュームと比較しますと、この知財活用の社会実装という記載については少しボリュームが少なくなってしまったような気がしますので、今後の動向をウォッチングして必要に応じて検討を重ねていただきたいと思いますと思っております。



この社会実装の箇所の18～19行目は、これまでには提示されていなかった文言が付加されていると思います。現在、知財活用に関する社会実装に関しては、紛争処理だけではなくて、特許発明を適正に保護するために、データというものについて、どのように考えるべきかということも特許庁にて議論をしているようですし、また、デジタルネットワーク社会における特許権の有効活用のための議論もしているようですので、この紛争解決手段だけが検討されるということではないと思っております。

それから、33ページの下から2つ目のポツですが「国際仲裁の活性化」という言葉が少し気になっておまして、仲裁というのは仲裁事件ですので、その活性化というと、事件を助長するような意味合いにも採れてしまうようにも思われます。誤解がないように少し文言を変えていただいたほうがよろしいのではないかと思っております。

34ページの上から2番目でございます。主要な知財関係裁判例などを海外へ引き続き情報発信することを期待すると記載されてますが、昨年10月から新たに裁判所における知財調停制度も開始されましたので、今回、この新たな裁判所による知財調停制度についてもこの知財推進計画2020に掲載いただくことがタイムリーではないかと思っております。主要な知的財産裁判例に加えまして、新たに開始された裁判所における知財調停制度などの我が国における紛争処理に関する情報というようにしていただくことがよろしいのではないかと思っております。

それから、51ページのところです。特許庁が実施しております新興国の審査官、知財関係者が対象の研修の講師をさせていただいておりますと各国において知財をどのように活用・利用価値を図っているのか等を議論することがあります。その時に新興国の知財関係者の方からは、日本の地域の魅力について、例えば地域の文化について日本はあまり知財と結び付けていないのではないかという意見を結構いただきます。したがって、16行目のところに「地域に存在する魅力」との文言を、例えば具体的に「地域の文化等の地域に存在する魅力」というように少し例示を入れていただくとよいのではないかと思っております。

最後になりますが、62ページのところに個人輸入の問題が書いてございます。財務省、経産省によりまして、個人輸入の問題については、具体的な対応の方向性について引き続き検討すると明記されておりますので、今年度、さらに踏み込んだ何らかの方向性を出していただけることを期待したいと思っております。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

この後、山本委員、久貝委員、喜連川委員の順番でお願いします。

まず、山本委員、お願いいたします。

○山本委員 まず、事務局の方のすばらしいおまとめ、ありがとうございます。

私は、56ページから始まる「(1) デジタル時代のコンテンツ戦略」の部分で、ここは結構、エンターテインメント系のコンテンツを中心に書かれているのですが、これに教育、

文化、あるいはアートといったコンテンツ戦略を書き込んでほしいと思っています。落合委員がテレビに出られたのですけれども、リモート時代の学校教育は全ての学校の先生がITリテラシーを急激に向上させなくても、例えば一人のカリスマ教師の教育ビデオを全国に配信することもできるわけで、そういった意味では幾つかのすばらしい授業のコンテンツを今の時期にシェアできる環境を整えるべきではないか。来年もコロナウイルスみたいなことは起こるかもしれないのに、今、教育コンテンツをつくっておかないと、また来年も同じような議論をしているということが考えられるのではないかと考えています。

前回か、前々回か、堀委員からもフリーのクリエイターやカメラマンといった方が非常に苦境に直面しておられるという話がありましたけれども、こういう教育コンテンツをつくるのにこういうフリーのクリエイターの方が携わることができれば雇用にもつながる。58ページの25行目に学びの著作権について記載があるのですが、それまで割とエンターテインメント系のコンテンツの話と違って普通に学びの著作権の話があるので、そういう部分を前段にも書いていただいて、その上でフェアユースといった知財の取扱方式を検討できればいいと思っています。

あとは、おまとめはこれでいいのですが、コロナ対策として事務局として何が発信できるかというのを、コロナ対策の部分だけピックアップしてどこかに書き出すこともいいのではないかと思います。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

次は、久貝委員、お願いいたします。

○久貝委員 ありがとうございます。それでは、計画の中で記載について幾つか申し上げます。

まず、3ページですけれども、産業が危機的な状況に直面しているというふうに書いていただくのはいいのですが、ただ、まだちょっと不十分ではないかと思えますのは「事業継続が困難になることが想定される」というところで、今、既に倒産件数が増えておりますし、ただ、数字はないのですけれども、廃業もかなりのものが出てくると思えます。もう少し事業継続が困難になるという持って回った言い方ではなくてストレートに。

それから、8ページについては、文化産業への支援のあり方が問われているというのが26行目にあります。少し強く、国家に加えて、入っているのかもしれませんが、地方自治体とか大企業とか、そういったものも支援の主体になるのではないかと思います。例えば、大阪の府知事は既に文化が必要だと明言されておられます。大企業も、御案内のとおり、最近たくさんおられます。SDGsもありますし、そういうことも併せて触れていいのではないかと。きっかけではなくてです。併せて、生きる力を与えてくれるというものをに入れていただけたのは大変ありがとうございます。

30ページです。中小企業、ベンチャー企業が大企業あるいはグローバル企業に知財を吸い上げられているということについては、そういうことで適切な契約をサポートするガイ

ドライン等が大変必要だというふうに書いておりますけれども、それに加えて、やはり契約だけでは不十分で、知財を吸い上げる行為そのものを抑止する。そういう観点でのガイドラインが必要ではないかと思えます。それにつきましては、中小企業庁のほうの会議でもそういう事例がたくさん出ております。また、昨年6月ですが、公正取引委員会が優越的地位の濫用行為、知財・ノウハウについての濫用行為があるという調査結果を出しておられます。700以上の事例がございます。また、新聞等でもそういう事例が紹介されているところですが、これではややトーンが、21行目ですけれども「搾取するケースが存在する」といった指摘もある」ということですが、もう少し、もう存在すると知財本部として認識すべきではないかと思えます。それから、ガイドラインをもう少し、制約だけではない、不正行為を抑止するためのガイドラインが必要であるということ提起いただきたいというふうに考えております。

それから、33ページ、戦略的な知財活用のための環境整備、インフラということで、最も重要だということで、その関係で17行目からですけれども、知財立国をさらに進めるべく、二段階訴訟制度の導入、損害賠償の見直し等、紛争処理の関係でのさらなる充実化の是非を検討することが必要であるとされたと書いてあります。言ってみれば、これは民事司法改革の検討会議の紹介にとどまっている。ここは知財立国をさらに進めるべくと書いてあるのですが、知財本部は知財立国を進める言わばリーダーだと思えますけれども、非常に自分事ではなくて人ごとのような書き方をされている。知財の政策をするのが知財本部ですし、また、その政策がすぐにできないにしても、そういうものをつくるかどうかの是非を判断するのが知財本部です。ここの部分につきましては、非常にトーンが弱いというふうに思えます。当然、そこでのそういうものを知財本部がどうするのかということ、例えばそれは本部自身が検討するのか、法務省に検討してもらうのか、あるいは特許庁に検討してもらうのか。今、やっておられると思えますが、そういうことが知財本部として頭の整理ができていないのではないかと考えています。

もちろん、この知財の紛争処理は非常に知財にとっては重要な分野です。知財の最終的な保護は裁判が決めるものです。ラストリゾートになると思えます。中小企業の特許出願は全国で毎年15万件ぐらいありますけれども、その特許については、裁判においては保護されていないということが基本的な認識です。

○渡部座長 以上でよろしいですか。

○久貝委員 はい。ありがとうございます。

○渡部座長 ありがとうございます。

では、次は喜連川委員、お願いいたします。

○喜連川委員 ありがとうございます。喜連川です。2つ申し上げたいと思えます。

1つは、とがった人材という記載のところがございます。以前、この委員会でも、つまりピフォアコロナの時代にも申し上げましたけれども、我が国をしっかり支えているのは、実はあまりとがらない、非常に精神面で豊かな国民性がこの国を実はきっちりと支え

ているところが重要だというふうに申し上げたのですが、今回のコロナの大分収束しているこの傾向においても、やはり人間の、日本人のアティチュードというものが非常に色濃く効果的に効いているのではないかと思います。

そういう意味では、全員にとがれと言うのではなくて、今を褒めるということを最初に言って、そんな中でとがることも今後検討するといいますか、前向きに考えるという表現が望ましいのではないかなという感じがする次第であります。後半にデータの重要性を訴えられるわけですがけれども、データを集めて事例とするなどという作業は極めて地味です。こんなことをとがった人はやりません。ですから、全ての国民に対してとがれというように聞こえないような表現が重要ではないかと思います。それが1点目です。

2点目に関しまして、ちょっと画面を共有したいのですが、これは今、7大学、大きな国立大学の、1つの大学で数千人規模の大学アンケートをした結果を示しております。1年生というのは学部の1年生、2年生、3年生、4年生を表わしております、このオレンジ色の部分を見ていただきますと、メンタルなところに不安を感じると答えた学生が2年生、3年生、4年生ではトップになっているということです。そして、1年生は全部新入生なので、要するに友達がいなかったということをこのグラフは示しているわけです。

私が申し上げたいのは、このリアルデータを重要視する、あるいはデータを重要視する中で、この教育というものは非常に重要で、これだけ大きなストレスが与えられた中で学生たちが一体どういうふうに育っていくかという、このデータをきっちりと捕捉することが非常に重要だと思っています。もちろん、これはしっかりとしたお作法を通しながらやるのが重要で、勝手に集めるということを訴えているつもりではございません。

このストレスの中で、そもそもこういう環境で育った子供が今後において能力的に落ちるようなことになるのか、はたまた骨太に育つのかということ捕捉することは極めて重要ではないかと感じるわけです。我が国は教育に対していろいろな施策をしてきました。例えばゆとり教育ということをやったわけですが、では、ゆとり教育をやったことのビフォアとアフターで一体、定量的にどういうことが起こっているのか、実は分からない。

したがって、こういう定量的なデータ捕捉というものを積極的に行うべきであろうと思っております、これは高等教育だけではなくて、初等教育、中等教育という分野にも重要で、先ほど瀬尾委員がおっしゃられましたような新しい教育のスタイルについても矛盾することではないというふうに私は感じる次第ですし、中村委員がおっしゃられましたように、実は教育の分野におけるデジタル化の部分は多分、全ての領域の中で一番ビハインドしていると思っておりますので、ここを頑張っていくべきだと思います。

加えて、アセットという考え方があったと思います。このときにいろいろなベンダーさんがいろいろと教育のツールというものをお作りになっておられていると思っておりますけれども、これは自民党のGIGAスクールのところでも申し上げましたが、ツールに関してはいろんなものが自由濶達に競争原理の中で導入されることは揺るぎなくどんどん推進すべきだと思いますが、学生の反応係数としてのデータ。これだけは国家のアセットとすべきであ

るというのが私の意見であります。

私の発言はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

○渡部座長 ありがとうございます。

時間がもう来ていますけれども、林委員、宮島委員の順番で短めに御発言いただければと思います。

林委員、お願いします。

○林委員 ありがとうございます。

もう発言の時間がないと思って、私、長いコメントをチャットに書き込みました。新型コロナ禍の中で、すばらしい素案をまとめていただきまして、事務局には本当に感謝申し上げます。

この素案の中で挙げられていることは、実はコロナの前から我々がとっくにやらなければいけなかった日本社会のデジタル化が遅れていたということに尽きるのだと思います。すぐ日本人は災害が終わると水に流して忘れてしまうのですけれども、今度こそちゃんと、デジタル化の遅れが必要な施策の実施・普及を阻んでいるという教訓を忘れずに、データ利活用環境整備に向けた見直しを一気に進めるべきだと思います。

P58の「インターネット上のコンテンツ流通の促進」についても、かねてよりデジタル環境整備の必要性が言われながら、関係者のインセンティブが弱く進んでいません。アナログなJASRAC独占が続く日本と違い、欧米の著作権管理団体は著作権の許諾権を前提としつつ、BMATやサウンドマウスなどのAIを使って使用管理を自動化するアーキテクチャを活用しています。日本でも、創作者がもっと効率的な管理者を選択してコンテンツ流通を促進できるようにするためには、民間のAPI連携に必要なコア部分だけを公的に設定してはどうでしょうか。また、P61の26行目～の海賊版対策の「工程表の見直し」の検証では、この間に各国で進んでいるより効果的な海賊版対策も含めるべきではないかと思います。

よろしく願いいたします。

○渡部座長 それでは、宮島委員、お願いいたします。

○宮島委員 宮島です。ごく短くいきます。

大変な計画の取りまとめ、ありがとうございました。

今、コロナが物すごく全体に大きな影響を与える中で、やはりイベントとか大規模なこと、最後まで影響が残るようなことについて、どういった対策がされるのかということを一一般の人たちも心配しています。知財に関しては、この計画でも見るように、やはり実際の対策となると省庁に分かれていて、それぞれの省庁に投げることになり、それがどうなったのかというのが普通の人から見て見えにくい状況だと思います。もちろん、この知財計画そのものは横串だからこそ意味があると思うのですが、その分、逆にこれ全体をこの省庁が担っているとか、こちらが担当しているということが非常に見えにくくなっていると思います。これは一般の人だけではなくて、我々マスコミから見ても、ここの部分を支

えようとやっている中心は一体誰なののかということ是非常に分かりにくいと思います。

今は特に、一番長く影響が残りそうな文化の部分のちゃんと守っていくのだということ、ちゃんと国が軸を立ててやるということが必要だと思っておりますけれども、今はまだ中小企業としての資金のヘルプとか、税制とか、ほかと一緒に施策の中に紛れてしまっていると思います。ここを何とか本当に大きな影響、特に知財分野に大きな影響を与えないような形で引っ張っていくところが、組織なり独立した施策なり非常に分かりやすい形で必要です。イベント関係者などが、すぐにそこに頼っていけるような形を見せながら進めていくことがコロナの後の文化を守る意味で非常に必要なことだと思っております。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

まだあるかもしれませんが、時間になりましたので、意見交換はここまでとさせていただきます。

本日も、委員の皆様におかれましては大変貴重な御意見をいただきました。しっかり反映をさせていただきたいと思っております。知的財産推進計画2020素案については、御意見を基に事務局と調整の上、必要な修正を図らせていただきたいと存じます。

最後に、竹本大臣より一言御発言をいただければと思います。大臣、よろしくお願ひいたします。

○竹本大臣 皆さん、初めまして。国務大臣の竹本直一でございます。

今日は有意義な御意見を各先生方からいただきまして、本当にどうもありがとうございました。

この構想委員会は今日で7回目になるのですが、価値デザイン社会の実現ということの一つの目標として毎回いろいろな御議論をいただいているわけですが、今日の議論も参考にしまして、これからの日本社会、どうなっていくのかということについての模索をきっちりやっていきたいと思っております。

コロナという予測しなかったことが突然襲いかかりまして、ある意味では災害と同じような意味があるわけですが、このコロナが去った後、どういう社会が来るのか。それをニュー・ノーマルという表現をしておりますが、予測できることと、予測できないけれども、こういうふうになったという2つの側面がこれからあり得るのだろうと思っておりますが、やはり過去の歴史を見ましても、例えば災害があったところ。ここには人はあまり帰ってこないのです。阪神・淡路大震災もそうございましたし、都市機能も相当失われております。そのようなことが現実でありますので、今回のコロナというあまり予測しなかったことについては相当、価値の転換といいますか、そういうことがやはり要求されるのではないかなと思っております。

我々、役所のほうで議論する中で、デジタル遷都というものをやったらどうか。デジタル遷都というのは、デジタルを使って、今までのように東京一極集中ではなくて、離れておっても同じ集中の機能を果たすことができるような社会をつくれるのではないかな。

いう意見もありまして、これからどういう社会ができていくか、よく議論していきたいと思っております。

ですから、例えば長野県の千曲川へ行きましても、普通の河川ですが、あそこに島崎藤村が「千曲川旅情の歌」というものをつくったということを頭の中に入れてあの場へ行きますと、そういうことを知らなかったときとは全然違う千曲川がそこにあるわけです。ですから、我々がクールジャパンで主張しているのはまさにそれでありまして、単なる自然プラス何がしかの価値観がそこに据わっているから新しい価値を生み出すのだらうと思っております。

そういう意味で、「知的財産推進計画2020」。これをまとめるに当たりましては、先生方の非常にすばらしい御議論を念頭に置いて、きっちりとこれからの未来社会の絵を描いていきたいと思っております。計画ができればそれで終わりということではございませんで、それを実行していくために、日本の将来がかかっているわけですので、また先生方の博識のあるいろいろな御意見をいただきながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

今日は本当にどうもありがとうございました。深く感謝申し上げます。

○渡部座長 ありがとうございました。

本日の会合は、これで閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。